

審査基準表

1. 採点基準

審査項目	採点項目	評価 点数	審査員合計	
			計	合計
1 事業計画・収支計画の内容	提案者の計画内容に収益性があるか	5	35	315
	提案者の計画内容に持続性があるか	5	35	
	計画内容に沿った経営を実現することが期待できるか(過去の実績、数値や内容の具体性・合理性などから総合評価した実現性の有無)	5	35	
	提案者の計画内容に新規性・創造性・将来性・発展性など加点すべき点があるか	5	35	
2 地域農水産業の振興	大山町産品を利用した製品製造を行うか	5	35	
	大山町産品のブランディング・知名度向上へ寄与しているか	5	35	
3 地元住民への配慮	騒音・排水・匂い・火災等事故防止・交通安全など、地元住民の生活へ配慮されているか	5	35	
4 その他大山町への貢献	町民の雇用や、町内事業者との新規取引の開始など大山町の商工業の発展に寄与するか	5	35	
	その他、提案者の事業が町民利益の増加に寄与しており加点すべき事由があるか	5	35	

2. 評価方法

評価点数	評価の目安
5	採点項目に示されていることが実現されており、事業内容として申し分ない。
4	採点項目に示されていることがある程度実現され、事業内容として問題ない。
3	採点項目に示されていることができていない部分もあるが、事業の実施にあたり改善することで対応できる。
2	採点項目に示されていることができていない部分が多く、事業内容として物足りない。
1	採点項目に示されていることができておらず、事業内容として不十分または実施が困難。

3. 賃料額加算点

提案賃料の高い順に 1 位に 5 点、2 位に 4 点、3 位に 3 点、4 位に 2 点、5 位に 1 点を与え、上記の採点結果(審査委員合計点)に加算する。

※6 位以降の者には加算点は与えない。また、提示賃料が同額の者は同順位として扱う。